

平成29年第10回東京都北区教育委員会定例会

会議月日	平成29年10月12日(木)午後1時30分		
開催場所	北区教育委員会室		
出席委員	教 育 長 清 正 浩 靖	委 員 加 藤 和 宣	
	委 員 渡 辺 敦 子	委 員 本 間 正 江	
	委 員 名 島 啓 太		
欠席委員	委 員 檜 垣 昌 子		
事務局職員	教育振興部長	教育政策課長 (東京オリンピック・パラリンピック教育調整担当副参事) (教育未来館長)	
	学校改築施設管理課長	学校支援課長	
	生涯学習・学校地域連携課長	教育指導課長	
	教育支援担当課長	飛鳥山博物館長	
	中央図書館長		
	学校適正配置担当部長		
	子ども未来部長	子ども未来課長	
	放課後子ども総合プラン推進担当副参事	子どもの未来応援担当副参事	
	子育て施策担当課長	保育課長	
	男女いきいき推進課長	子ども家庭支援センター所長	

会議に付した議案並びに審査結果

日程	議案番号	提 案 内 容	結果
1	60号	東京都北区立学校の位置変更について	承認
2	61号	東京都北区立那須高原学園の指定管理者の指定について	承認
3	62号	東京都北区立中央公園文化センター等の指定管理者の指定について	承認
4	63号	東京都北区立滝野川東児童館の指定管理者の指定について	承認
5	64号	東京都北区立袋児童館の指定管理者の指定について	承認
6	65号	東京都北区立十条台子どもセンターの指定管理者の指定について	承認
7	66号	東京都北区立八幡山子どもセンターの指定管理者の指定について	承認
8	67号	東京都北区立浮間東保育園の指定管理者の指定について	承認
9	68号	東京都北区立西ヶ原南保育園の指定管理者の指定について	承認

日程	報告事項	報告内容	結果
10	48号	平成30年度北区谷村教育基金活用事業について	了承
11	49号	後援・共催事業に関する報告	了承

平成29年第10回東京都北区教育委員会定例会会議録

平成29年10月12日(木) 13:30

- | | |
|--------|---|
| 清正教育長 | それでは、出席委員が定足数に達していますので、会議は成立しています。
これより、平成29年第10回北区教育委員会定例会を開会いたします。
日程第1、第60号議案「東京都北区立学校の位置変更について」を議題に供します。事務局から説明をお願いいたします。 |
| 学校支援課長 | 教育長 |
| 清正教育長 | 学校支援課長 |
| 学校支援課長 | 第60号議案、「東京都北区立学校の位置変更について」ご説明を申し上げます。
1枚おめくりいただき、説明欄をごらんください。なでしこ小学校の位置を変更するために、本案を提出するものでございます。
平成30年4月1日に東京都北区立なでしこ小学校の位置を、現在の東京都北区志茂一丁目19番14号から、東京都北区志茂一丁目34番17号に変更いたします。なでしこ小学校は、校舎建てかえのため、旧赤羽中学校の位置に移転しておりましたが、建てかえの終了に伴い、来年の4月から元なでしこ小学校の志茂一丁目34番17号に戻るため、学校の位置を変更するものでございます。以上、ご説明申し上げました。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。 |
| 清正教育長 | 説明ありがとうございました。本件につきまして、ご質疑またはご意見はございますでしょうか。

(質疑・意見なし) |
| 清正教育長 | ありがとうございます。本件に対し、特に反対意見はないようですので、本件については原案どおり承認することでご異議ございませんでしょうか。

(異議なし) |
| 清正教育長 | ご異議ないと認め、本件は原案どおり承認することに決定させていただきます。
次に日程第2、第61号議案「東京都北区立那須高原学園の指定管理者の指定について」及び日程第3、第62号議案「東京都北区立中央公園文化センター等の指定管理者の指定について」一括して議題に供します。事務局から説明をお願いします。 |

生涯学習・ 学校地域連 携課長	教育長
清正教育長	生涯学習・学校地域連携課長
生涯学習・ 学校地域連 携課長	<p>それでは、私のほうから第61号議案「東京都北区立那須高原学園の指定管理者の指定について」及び第62号議案「東京都北区立中央公園文化センター等の指定管理者の指定について」それぞれご説明申し上げます。</p> <p>こちらにつきましては、10月6日開会の第3回東京都北区議会定例会の本会議におきまして、指定管理者及び指定期間の議決を得たところでございます。つきましては、指定について教育委員会の承認をお願いするものでございます。内容の詳細につきましては、8月29日開会の教育委員会臨時会の意見聴取の際にご説明させていただきましたので、この場でのご説明は省略させていただきます。</p> <p>以上でございます。</p>
清正教育長	<p>2件につきまして、ご質疑またはご意見はございますでしょうか。</p> <p>(質疑・意見なし)</p>
清正教育長	<p>2件の議案につきまして、特に反対意見はないようですので、原案どおり承認することでご異議ございませんでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
清正教育長	<p>ご異議ないと認め、第61号議案及び第62号議案は原案どおり承認することに決定いたします。</p> <p>次に、日程第4、第63号議案「東京都北区立滝野川東児童館の指定管理者の指定について」、日程第5、第64号議案「東京都北区立袋児童館の指定管理者の指定について」、日程第6、第65号議案「東京都北区立十条台子どもセンターの指定管理者の指定について」及び日程第7、第66号議案「東京都北区立八幡山子どもセンターの指定管理者の指定について」一括して議題に供します。事務局から説明をお願いいたします。</p>
子ども未来 課長	教育長
清正教育長	子ども未来課長

子ども未来課長 それでは、私のほうから、日程第4、第63号議案から日程第7、第66号議案まで一括してご説明申し上げます。本議案につきましては。東京都北区立滝野川東児童館、袋児童館、十条台子どもセンター及び八幡山子どもセンター及び八幡山子どもセンターの4施設の指定管理者の指定に関する議案でございます。こちらにつきましては、先ほど第61号議案、62号議案と同様で、10月6日開会の北区議会本会議におきまして、それぞれの施設につきまして、指定管理者及び指定の期間につきまして、議会の議決をいただきましたので、本指定につきまして教育委員会のご承認をお願いするものでございます。繰り返しになりますけれども、本件に関しましては、8月29日開会の教育委員会におきまして、提出議案についての意見聴取の際にご説明を申し上げましたので、本日は説明を省略させていただきます。ご審議のほう、よろしく願いいたします。

清正教育長 説明ありがとうございました。4件の議案につきまして、ご質疑またはご意見はございますでしょうか。

(質疑・意見なし)

清正教育長 ありがとうございます。4件の議案に対し、特に反対意見はないようですので、原案どおり承認することをご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

清正教育長 ご異議ないと認め、4件の議案について原案どおり承認することに決定させていただきます。

次に日程第8、第67号議案「東京都北区立浮間東保育園の指定管理者の指定について」及び日程第9、第68号議案「東京都北区立西ヶ原南保育園の指定管理者の指定について」を一括して議題に供します。事務局から説明をお願いします。

保育課長 教育長

清正教育長 保育課長

保育課長 それでは、第67号議案と第68号議案について、ご説明をさせていただきます。こちらは保育園の指定管理の議案でございますけれども、こちらにつきましても、第3回の定例会において指定管理者、また指定管理機関について議決をいただいたものでございます。また、内容につきましても、先ほど同様教育委員会への意見聴取の際にご説明をさせていただいたとおりとなっております。いずれも2期目の指定管理となっております。教育委員会のご審議かご承認をいただくものでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

清正教育長 説明ありがとうございます。2件の議案につきまして、ご質疑またはご意見はございますでしょうか。

(質疑・意見なし)

清正教育長 ありがとうございます。2件の議案に対し特に反対意見はないようですので、原案どおり承認することをご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

清正教育長 ご異議ないと認め、第67号議案及び第68号議案は原案どおり承認することに決定させていただきます。

次に報告事項に移ります。日程第10、報告第48号「平成30年度北区谷村教育基金活用事業について」事務局から説明をお願いいたします。

教育政策課長 教育長

清正教育長 教育政策課長

教育政策課長 それでは、報告第48号「平成30年度北区谷村教育基金活用事業について」ご報告をさせていただきます。

初めに、本日資料の差しかえとして机の上に置かせていただきました。大変申しわけございませんでした。恐れ入りますが、そちらの資料をお取りいただきまして、表紙を1枚おめくりいただきたいと存じます。

1の概要でございます。こちらの基金につきましては、東京都北区谷村教育基金条例に基づきまして、故谷村はる子氏からの寄付金1億円と、平成22年に財団法人北区教育会館から7,260万円余の寄付をいただきまして、基金とさせていただいております。学校教育及び生涯学習の振興を図るという目的で備品の購入等に使わせていただいております。活用につきましては、東京都北区谷村教育基金運営審査委員会におきまして、基金活用事業の選定等を行っているところでございまして、今年度につきましてもこの審査委員会を8月24日に開催し、審査いたしました結果、平成30年度北区谷村教育基金の活用事業を決定させていただいたというものでございます。

2の今年度の応募状況でございます。応募件数は13件、それから、総額がお示しのとおり1,728万8,000円余となっております。予算額は1,000万円となっておりますので、審査会としては新規及び5年程度間を開けての申請については手厚く、また連続及び前回申請から5年未満の申請につきましては、品目の優先順位をお聞きして勘案するという審査会のご意見がございまして、査定をしているところでございます。

3の審査結果でございます。採用件数が12件、採用額が850万円となりました。

それらの内容につきまして、添付しております別紙A3判の資料のほうでご説明させていただきたいと存じます。恐れ入りますが、資料の平成30年度北区谷村教育基金活用事業採択結果一覧のほうをごらんいただきたいと存じます。

表の左から5項目が採否の項目となっております。採用となっておりますのが申請どおりに採用したもの、また採用（精査後調整）となっているものが、備考欄の記載にあるとおり、申請内容を一部認めたものとなります。

それでは、新規の申請を中心にご説明させていただきます。1件目でございます。滝野川小学校から和太鼓を活用した伝統音楽の継承と地域との連携ということで、和太鼓の演奏方法を地域の方から学ぶとともに、日本の伝統音楽に対する理解を深めるため、宮太鼓と太鼓台の購入の申請です。申請通りの採用となりました。

2件目から5件目までは、吹奏楽等を通じての地域とのかかわり及びクラブ活動の充実との内容で、楽器の購入の申請となっております。2件目の赤羽台西小学校、3件目の明桜中学校につきましては、備考欄にお示しの理由により一部採用といたしました。4件目の滝野川第二小学校、5件目の桐ヶ丘郷小学校につきまして、新規の申請ということで、申請通りの採用となりました。

6件目の堀船小学校は焼き物の制作を通じて児童の教育の充実、地域保護者とのつながりを深める造形活動の充実ということで、電気陶芸釜の購入の申請となっております。新規の申請ですので、申請通りの採用となりました。

7件目から、恐れ入りますが、裏面の10件目までは吹奏楽等を通じての地域とのかかわり及びクラブ活動の充実との内容で楽器の購入の申請となっております。7件目の稲付中学校と9件目の梅木小学校は新規の申請ということで、申請通りの採用となりました。8件目の飛鳥中学校、そして10件目の西ヶ原小学校につきましては、備考欄にお示しの理由によりまして、一部採用といたしました。11件目の田端小学校でございますが、こちらは「育て未来のオリンピック選手～スナッグゴルフを通して～」との申請で、内容は2020東京オリンピックを見据えまして、ゴルフの基礎、基本を学び、ルールを守る心を育成するとともに、地域の方を対象にゲームを開催して、交流を深めることで地域とのふれあいを豊かにするというを目的にスナッグゴルフスクールセット購入の申請となっております。新規の申請ですので、申請通りの採用となりました。

12件目が豊川小学校から「情報を主体的に判断し、より考えて表現する児童の育成」ということで、申請内容といたしましては、電子黒板機能付きの液晶プロジェクターの購入等でございます。事業の内容は、児童の情報活用能力の育成と、事業者が教材の情報伝達方法を的確に選択し、児童が深い学びを得られる学習形態を確立するとの目的でございます。こちらは不採用といたしました。理由でございますが、今後教育委員会において、順次電子黒板機能付きのプロジェクターを導入する計画があることを鑑みたくてでございます。

最後に13件目ですが、生涯学習学校地域連携課からのもかがやき顕彰という内容でございます。こちらはもかがやき顕彰の経費の一部に充当するための申請となっております。

以上、13件あわせまして、今回1,728万8,000円余の要求に対しまして査定いたしました結果、お示しの850万円となっております。

恐れ入ります、最初の資料1枚目にお戻りください。下段、参考の欄でございます。参考までに申し上げますと、昨年度末の基金残高が3,277万2,000円、これが今年度及び来年度の事業支出を考慮いたしますと、一番下段にお示しのとおり、1,554万円の残高になる見込みでございます。

雑駁ではございますが、私からの説明とさせていただきます。

清正教育長 説明ありがとうございます。本件につきまして、ご質疑またはご意見はございますでしょうか。

本間委員 教育長

清正教育長 本間委員

本間委員 審査並びに丁寧な説明をありがとうございました。一点だけ補足で説明をお願いしたいと思うのですが、田端小学校のオリンピック選手に学ぶというところですが、現在ご案内のとおり、東京都のオリパラ教育の関係で各学校それ相当の額が降りてきているかと思いますが、その上でまたさらにこちらのほうの申請したことについて、少し詳しく教えていただけたらと思います。

教育政策課長 教育長

清正教育長 教育政策課長

教育政策課長 こちらのスナッグゴルフスクールセットの申請でございますが、今委員からお話がありましたように、東京都から確か過去25万の予算がおりてきているというのは確認しているところでございます。今回、この谷村基金につきましては、学校予算で賄い切れない部分につきまして、比較的高額の備品等、それを申請していただくことで審査して認めるという形になっております。今回、このスナッグゴルフセットにつきましては、今田端小学校でこういった内容で進めているところでございますが、やはり器具が足りないということで、今回新たに申請が出されてまいりました。審査会の中でこの件につきましては、ほかの案件とはまたちょっと違った性質のものではございますが、先ほど申し上げましたとおり、2020東京オリンピックを見据えて、ゴルフということでありますけれども、そのプレイを通じる中で、ルールの遵守でありますとか、さまざまな教育活動、また地域と子どもたちと交流にも大変有効に使えるであろうということで、今回審査のほうは査定させていただいたところでございます。

教育振興部長 教育長

清正教育長	教育振興部長
教育振興部長	<p>審査の取りまとめをやりましたので、少し補足させていただきます。タイトルとして、育て未来のオリンピック選手となっておりますが、どちらかというと、これはいわゆるキャッチコピー的なところがございまして、田端小学校は今回人工芝を入れました。その関係であれを生かすものは何かないのかということで、随分悩んでいたというところがありました。地元の方々がこれは数年前からスナッグゴルフを入れたいということをおっしゃっておりまして、その辺も加味をいたしまして、今回校庭の改修に伴って、一応一定の目途が立ったということでの申請がございましたので、今野尻課長のほうから説明がございましたけれども、そういった側面もあったのですが、どちらかといえば学校として特色のある活動というところを評価したというのが全体的なものだったというふうに、委員長としては受けとめております。以上でございます。</p>
本間委員	教育長
清正教育長	本間委員
本間委員	<p>ありがとうございました。とてもよくわかりました。学校というよりも、むしろどちらかというと、地元の方とのふれあいの重視というふうに受けとめました。先ほど、20数万という話でしたが、学校のほうで手を挙げると、ちょっと金額は今頭にはないのですが、2段階でももう少し大きな額がおりている学校があるというふうに思います。せっかくの都からの予算ですので、本当に十分に各学校が活用するということをお願いとともに、谷村基金もだんだん金額的に先細りのところがございまして、あえて質問させていただきました。ありがとうございました。</p>
清正教育長	ありがとうございます。ほかに、ご質問等ございますでしょうか。
加藤委員	教育長
清正教育長	加藤委員
加藤委員	<p>13番の生涯学習・学校地域連携課の子どもかがやき顕彰ですね、これは50万円を子どもかがやき顕彰における記念品等の購入及び事務経費に充当するということですが、記念品と子どもたちを励ます意味で記念品等がついているということは、子どもにとっては非常にいいことだと思うのですが、事務経費というのは、本来これは役所の中で賄うべきものだと思うのですが、この辺はどういうことなのでしょう。</p>
生涯学習・学校地域連携課長	教育長

清正教育長 生涯学習・学校地域連携課長

生涯学習・学校地域連携課長 子どもかがやき顕彰に充当する分で、基本的には副賞ということで図書カードですとか図書券、これに充当しているというところがございます。事務経費というのは、表現としてふさわしくなかったかなというところもございます。改めさせていただきます。

加藤委員 教育長

清正教育長 加藤委員

加藤委員 わかりました。それは結構です。事務経費をこの谷村基金から出すということは、ちょっと趣旨が違うかなというふうに思いましたので、質問させていただきました。どうもありがとうございます。

清正教育長 ありがとうございます。ほかに、何かお気づきの点はございますでしょうか。

(質疑・意見なし)

清正教育長 それでは、本件に関する報告は終了させていただきます。
次に日程第11、報告第49号、「後援・共催事業に関する報告」について、事務局から説明をお願いいたします。

教育政策課長 教育長

清正教育長 教育政策課長

教育政策課長 それでは、続きまして報告第49号、後援・共催事業についてご報告させていただきます。

表紙を1枚おめくりいただきまして、まず本日は名義使用承認報告が2件、事業実績報告が6件となっております。

まず、1件目でございます。事業名が「2018東日本たのしい授業フェスティバル」、主催者が仮設実験授業研究会たのしい授業フェスティバル実行委員会でございます。お示しのとおりの内容で、北とぴあを会場に行われます。

2件目でございます。事業名が「かるた体験会～ちはやふるの世界～」、主催者が滝野川かるた会でございます。お示しのとおりの内容で、北区立滝野川第四小学校を会場に行われます。

以上が名義使用承認報告2件のご報告となります。恐れ入ります、1枚おめくりいた

だきまして、事業実績報告となります。2ページから4ページまで、計6件となります。後ほどご高覧いただければと存じます。

私からの説明は以上でございます。

清正教育長

説明ありがとうございました。本件につきまして、ご質疑またはご意見はございますでしょうか。

(質疑・意見なし)

清正教育長

ありがとうございます。ご質疑、ご意見はないようですので、ここで本件に関する報告は終了させていただきます。

以上で本日の日程全てを終了いたしました。

これもちまして平成29年第10回教育委員会定例会を閉会させていただきます。